

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 累計期間	第97期 第2四半期 累計期間	第96期 第2四半期 会計期間	第97期 第2四半期 会計期間	第96期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	5,449,405	5,190,412	3,016,070	2,645,186	10,438,261
経常利益(千円)	318,309	470,910	174,658	243,837	653,491
四半期(当期)純利益(千円)	174,728	276,632	96,471	143,206	343,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	-	-	5,749	5,749	5,749
純資産額(千円)	-	-	12,992,266	13,234,459	12,968,044
総資産額(千円)	-	-	17,181,904	17,135,157	16,794,753
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,368.29	2,412.46	2,363.90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.85	50.43	17.59	26.10	62.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	7.50	7.50	20.00
自己資本比率(%)	-	-	75.6	77.2	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	577,983	653,301	-	-	935,714
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	350,420	572,086	-	-	1,041,204
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	41,212	68,573	-	-	82,388
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,468,794	3,107,207	3,094,565
従業員数(人)	-	-	328	331	331

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期の1株当たり配当額20円は、創立65周年記念配当5円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	331	(26)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業実績】

#### (1) 輸送トン数及び売上高

事業区分	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業				
バルク輸送部門(注)3	326	401,328	260	283,988
清涼飲料、びん・容器輸送 部門	259	1,456,785	440	1,422,852
その他輸送部門	-	26,170	-	21,015
小計	586	1,884,285	700	1,727,856
商品販売事業	-	855,155	-	643,171
不動産賃貸事業	-	249,995	-	252,664
その他事業				
自動車整備部門等	-	26,635	-	21,493
合計	586	3,016,070	700	2,645,186

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積みの状態で運ぶ輸送方法であります。  
 4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	815,534	43.3	653,931	37.8

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。  
 2. 主要な運送委託先は、山村倉庫株式会社、相栄産業株式会社等であります。  
 3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 主要顧客別売上高状況

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
コカ・コーライーストジャパン プロダクツ株式会社	32	0.0	539,841	20.4
セントラルジャパンロジス ティックス株式会社	139,691	4.6	412,381	15.6
山村倉庫株式会社	390,602	13.0	321,460	12.2
株式会社グンサン	402,486	13.3	84,935	3.2
コカ・コーラナショナルビバ レッジ株式会社	889,828	29.5	-	-

- (注) 1. 相手先別売上高の大幅な変動につきましては、平成21年1月より、コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をボトラー各社へ移管されたことによるものであります。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間のわが国経済は、昨年秋以降の金融危機に伴う世界同時不況から、各国の景気対策で輸出と生産が増加し、持ち直しの兆しが見られますものの、雇用や所得環境の悪化で個人消費は低迷し、景気の先行きは不透明感を増しております。

当貨物自動車運送業界におきましても、世界的に需要が減退し、製造業は在庫調整や拠点の再編による合理化等が実施され、個人消費も天候不順により下振れし、総輸送量は減少いたしました。

当社はこのような状況下、ロジスティクス・イノベーションを実行する好機と捉え、新たな物流システムの構築を積極的に行いました。

当上半期に繁忙期を迎えた清涼飲料、びん・容器輸送部門は、新規受注により輸送テリトリーが拡大いたしましたので、大型化（トレーラー化）による増車・輸送基地の整備・拠点拡張を行い高品質輸送を推し進めました。

さらに、閑散期に加えて実体経済の悪化に伴い取扱輸送量が減少しているバルク輸送部門（石油・化成品・セメント輸送）の戦力を新たな輸送力増強手段として組み込む構造改革で、自社収入の拡大を図ることができました。

加えて、今後の物流事業の展開に向けて、同業他社との業務提携を締結いたしました。

また、T L S（自動配車システム）のソフトを一部更新し、事業所単位の配車から本配車センターで集中配車を行うと共に、備車管理も一元化し、収益率の向上を図りました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、2,645,186千円（前年同期比12.3%減）、営業利益は合理化効果や諸経費の削減で231,236千円（前年同期比40.5%増）、経常利益は243,837千円（前年同期比39.6%増）、四半期純利益は143,206千円（前年同期比48.4%増）となりました。

当第2四半期会計期間の事業別売上高の概況につきましては、以下のとおりであります。

#### （貨物自動車運送事業）

バルク輸送部門の石油輸送は、低燃費車の普及や産業用燃料の需要減もあり、輸送量が減少し、減収となりました。化成品輸送につきましても、世界的な不況の影響を受け、納入先の在庫調整が続き、輸送量は大幅に減少し、減収となりました。セメント輸送は、担当輸送テリトリーの大型工事が一段落したことに加え、建設需要の先送り等で3期ぶりに減少し、減収となりました。

当バルク輸送部門の各輸送は、取扱輸送量の減少に伴い、構造改革の一環として、清涼飲料、びん・容器輸送部門と連繫する新システムに移行いたしました。当バルク輸送部門の売上高は前年同期比29.2%減となりました。

清涼飲料、びん・容器輸送部門におけるびん・容器輸送は、輸送需要が漸減状況にありますので減収となりました。同輸送の東日本地域につきましては、清涼飲料輸送と複合輸送に移行いたしました。清涼飲料輸送は、新規受注により輸送テリトリーの拡大で、大型化（トレーラー化）による輸送力増強と輸送基地の整備・拠点拡張に加えて、前述の構造改革で増収となりました。当清涼飲料、びん・容器輸送部門の売上高は、前年同期比2.3%減となりました。

その他輸送部門は、小型車が中心で、景気悪化による得意先による事業の縮小で減収となり、当輸送部門の売上高は前年同期比19.7%減となりました。

この結果、関連業務の荷役作業収入を含め、当事業の売上高は1,727,856千円（前年同期比8.3%減）となりました。

#### （商品販売事業）

当事業の主力販売品である石油製品は、高価格帯製品の販売が順調に推移し、大口の新規受注先も獲得できましたので増収となりました。

セメント販売につきましては、公共投資、民需とも減少し、建設不況となりましたので、社内の与信管理を厳格運用し、大幅な減収となりました。

車両販売等につきましても、景気の悪化とあいまって、買い替えサイクルの長期化で新車販売が不調となり、加えてエコカー減税の対象にならない中古車の販売も伸び悩み、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は643,171千円（前年同期比24.8%減）となりました。

#### （不動産賃貸事業）

当社の提供する各種賃貸施設のうち、自社施設で西宮施設を提供開始（本年1月）し、増収となりました。また、借上施設につきましては、一部施設の解約等がありましたので減収となりました。

この結果、当事業の売上高は252,664千円（前年同期比1.1%増）となりました。  
（その他事業）

自動車整備業は、輸送量減少に伴う登録車の減少で車検受注が減少すると共に、競合他社との受注競争により受注額が低下し、減収となりました。

また、保険代理店の手数料等につきましては、大口契約先と長期保険契約が整い増収となりました。  
この結果、当事業の売上高は21,493千円（前年同期比19.3%減）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期会計期間末に比べ236,885千円減少し、3,107,207千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は372,273千円となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益246,447千円、減価償却費144,694千円、その他の引当金の増加額53,183千円、売上債権の減少額45,177千円等であり、主な減少要因は、その他の負債の減少額118,343千円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は609,158千円となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出300,000千円、有形固定資産の取得による支出314,133千円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の動きはありません。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や、営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。株主の皆様が適切な判断を行うためには、十分な情報が提供される必要があると考えています。そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行うおとする者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきと考えます。そのため当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成19年5月15日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）として公表いたしました。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

1. 当社取締役会は、不適切な支配の防止のための取組みが策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではないと考えます。

当社は、貨物自動車運送事業として永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することと物流の『最適化提案営業』で顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った取引先等との業務提携関係の確立、高付加価値の配送サービス体制の確立、従業員研修、コスト競争力の引上げ等、現在のような借入金のない強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

このような当社の事業においては、経営の先見性や効率性で収益性を高める観点から専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

2. 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが順守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成19年6月28日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」を付議承認されております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日 ~ 平成21年9月30日	-	5,749,000	-	553,031	-	527,524

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中村 亘宏	横浜市中区	1,415	24.61
アサガミ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	321	5.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	262	4.56
中村 千鶴子	横浜市中区	120	2.09
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	110	1.91
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	108	1.88
遠藤 惠津子	横浜市港北区	107	1.86
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.76
中村 満代子	横浜市中区	101	1.76
清水 和枝	横浜市緑区	100	1.74
丸全昭和運輸株式会社	神奈川県横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.74
計	-	2,845	49.49

(注) 1. 当社は、自己株式263千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.58%)

2. 住友信託銀行株式会社は、信託業務に係る株式は保有しておりません。

(6)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 263,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,485,100	54,851	-
単元未満株式	普通株式 800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,851	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	263,100	-	263,100	4.58
計	-	263,100	-	263,100	4.58

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	548	555	585	605	660	675
最低(円)	515	526	530	551	570	611

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	- %
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,517,207	3,394,565
受取手形	3,875	46,839
営業未収入金	899,645	1,016,767
原材料及び貯蔵品	21,906	18,719
その他	157,913	119,600
貸倒引当金	3,024	3,538
流動資産合計	4,597,524	4,592,953
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,261,820	2,318,910
車両運搬具(純額)	503,096	485,254
土地	7,032,353	7,032,353
建設仮勘定	720,910	461,438
その他(純額)	319,013	318,249
有形固定資産合計	10,837,194	10,616,206
無形固定資産	195,761	176,241
投資その他の資産		
投資有価証券	952,485	854,095
その他	552,198	555,262
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	1,504,677	1,409,351
固定資産合計	12,537,633	12,201,799
資産合計	17,135,157	16,794,753
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	-	39,868
営業未払金	567,767	594,597
未払金	91,014	45,486
未払費用	164,406	161,782
未払法人税等	198,979	163,673
引当金	86,969	101,763
その他	139,574	130,828
流動負債合計	1,248,712	1,238,000
固定負債		
繰延税金負債	1,305,434	1,262,671
再評価に係る繰延税金負債	151,652	151,652
引当金	77,588	97,295
長期前受金	40,876	42,666

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
長期預り保証金	1,076,434	1,034,421
固定負債合計	2,651,986	2,588,708
負債合計	3,900,698	3,826,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	527,722	527,722
利益剰余金	12,637,298	12,429,239
自己株式	194,894	194,894
株主資本合計	13,523,158	13,315,099
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	162,281	103,925
土地再評価差額金	450,981	450,981
評価・換算差額等合計	288,699	347,055
純資産合計	13,234,459	12,968,044
負債純資産合計	17,135,157	16,794,753

(2)【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,449,405	5,190,412
売上原価	4,975,247	4,564,567
売上総利益	474,157	625,845
割賦販売未実現利益戻入額	9,546	4,098
割賦販売未実現利益繰入額	8,521	3,370
差引売上総利益	475,181	626,574
販売費及び一般管理費	184,612	187,658
営業利益	290,569	438,915
営業外収益		
受取利息	5,132	1,804
受取配当金	14,957	11,993
車両賃貸料	-	10,022
その他	9,959	10,321
営業外収益合計	30,049	34,141
営業外費用		
支払利息	2,306	2,145
その他	2	-
営業外費用合計	2,308	2,145
経常利益	318,309	470,910
特別利益		
固定資産売却益	67	4,103
貸倒引当金戻入額	-	513
特別利益合計	67	4,617
特別損失		
固定資産売却損	-	2,326
固定資産除却損	106	137
減損損失	8,928	-
投資有価証券評価損	6,635	-
特別損失合計	15,670	2,463
税引前四半期純利益	302,706	473,064
法人税、住民税及び事業税	135,599	194,189
法人税等調整額	7,621	2,242
法人税等合計	127,978	196,431
四半期純利益	174,728	276,632

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,016,070	2,645,186
売上原価	2,757,775	2,325,128
売上総利益	258,295	320,057
割賦販売未実現利益戻入額	8,767	3,824
割賦販売未実現利益繰入額	8,521	3,370
差引売上総利益	258,541	320,511
販売費及び一般管理費	93,988	89,274
営業利益	164,553	231,236
営業外収益		
受取利息	4,151	1,164
受取配当金	616	276
車両賃貸料	-	6,990
その他	6,481	5,231
営業外収益合計	11,249	13,663
営業外費用		
支払利息	1,143	1,062
その他	0	-
営業外費用合計	1,143	1,062
経常利益	174,658	243,837
特別利益		
固定資産売却益	-	3,124
貸倒引当金戻入額	-	148
特別利益合計	-	3,273
特別損失		
固定資産売却損	-	531
固定資産除却損	-	131
投資有価証券評価損	6,635	-
特別損失合計	6,635	663
税引前四半期純利益	168,022	246,447
法人税、住民税及び事業税	97,472	132,609
法人税等調整額	25,920	29,368
法人税等合計	71,551	103,240
四半期純利益	96,471	143,206



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	302,706	473,064
減価償却費	226,184	276,936
減損損失	8,928	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	427	513
その他の引当金の増減額(は減少)	5,601	34,500
受取利息及び受取配当金	20,089	13,797
支払利息	2,306	2,145
投資有価証券評価損益(は益)	6,635	-
有形固定資産売却損益(は益)	67	1,777
有形固定資産除却損	106	137
売上債権の増減額(は増加)	128,187	160,085
たな卸資産の増減額(は増加)	4,391	3,187
仕入債務の増減額(は減少)	265,553	66,698
その他の資産の増減額(は増加)	18,178	44,184
その他の負債の増減額(は減少)	27,272	48,231
小計	663,605	795,941
利息及び配当金の受取額	19,947	13,981
利息の支払額	2,306	2,145
法人税等の支払額	103,262	154,476
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>577,983</b>	<b>653,301</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	400,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	146,910	449,189
有形固定資産の売却による収入	958	10,041
無形固定資産の取得による支出	129,704	33,000
投資有価証券の取得による支出	64,495	640
貸付けによる支出	2,464	1,030
貸付金の回収による収入	2,194	1,732
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>350,420</b>	<b>572,086</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	81	-
自己株式の売却による収入	14	-
配当金の支払額	41,145	68,573
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,212</b>	<b>68,573</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,350	12,641
現金及び現金同等物の期首残高	3,282,444	3,094,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,468,794	3,107,207

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、6,851,530千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、6,869,473千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 50,811千円	給料及び手当 54,225千円
賞与引当金繰入額 8,569	賞与引当金繰入額 7,132
役員賞与引当金繰入額 10,460	役員賞与引当金繰入額 9,510
退職給付費用 1,353	退職給付費用 1,309
役員退職慰労引当金繰入額 5,300	役員退職慰労引当金繰入額 4,050
貸倒引当金繰入額 427	

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 26,850千円	給料及び手当 26,456千円
賞与引当金繰入額 5,189	賞与引当金繰入額 4,358
役員賞与引当金繰入額 5,230	役員賞与引当金繰入額 4,755
退職給付費用 606	退職給付費用 647
役員退職慰労引当金繰入額 2,650	役員退職慰労引当金繰入額 2,025
貸倒引当金繰入額 616	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,768,794	現金及び預金勘定 3,517,207
預入期間が3か月を超える定期預金 300,000	預入期間が3か月を超える定期預金 410,000
現金及び現金同等物 3,468,794	現金及び現金同等物 3,107,207

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,749千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 263千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,573	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	41,144	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,412.46円	1株当たり純資産額 2,363.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 31.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 50.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	174,728	276,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	174,728	276,632
期中平均株式数(千株)	5,485	5,485

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 26.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	96,471	143,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,471	143,206
期中平均株式数(千株)	5,485	5,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....41,144千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

東部ネットワーク株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

東部ネットワーク株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第97期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。